

指摘事項等		お受けした日	平成 28 年 8 月 19 日
件 名	防災情報について		
内 容	<p>大雨・洪水警報や避難勧告などの情報を、市ではどのような形で住民に発信しているのか。避難勧告についてはたまたまツイッターで知った。その地区にいるのは住民だけでなく、働いている者もいるので、こういった情報は防災無線などを使い、市内に一斉に流して情報の共有化を図るべきだ。緊急地震速報のように迅速に対応をして欲しい。</p>		
対応状況	担当部署	防災課	
<p>避難情報は、対象地区の自治会連合会長及び各自治会長様に対する電話連絡を始め、防災行政用無線、防災防犯メールマガジン、地上デジタル11チャンネル、Lアラート、市ホームページ等で情報伝達しています。</p> <p>土砂災害や水害における避難情報の防災行政用無線放送は、被害想定地域が限定されていることから、市民への混乱等を考慮する中で、危険と判断した対象地域のみ放送しています。</p> <p>今後も防災行政用無線を補完する防災防犯メールマガジンの登録を推進してまいります。</p>			